

令和4年第10回教育委員会会議記録

令和4年12月6日（火）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 議案第1号 第二期八雲町教育推進計画（後期）の策定について
- 日程第 3 協議第1号 令和5年度教育費予算要求について
- 日程第 4 報告第1号 令和5年八雲町二十歳の集いについて
- 日程第 5 報告第2号 令和4年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について
- 日程第 6 その他

◎出席者

教育長	土井寿彦
委員	松永正実
委員	神原伸哉
委員	福田浩子

◎欠席者

委員	羽田圭吾
----	------

◎出席した説明者

学校教育課長兼	
学校給食センター所長	三坂亮司
学校教育課参事	小林卓也
学校教育課長補佐兼総務係長	松浦真理子
学校教育課施設係長	若山晋悟
社会教育課長	佐藤真理子
社会教育課長補佐	長谷川聡司
社会教育課文化財係長	大谷茂之
図書館管理係長	笹田幸男
体育課長	伊藤勝
体育課管理係長	菊地恵梨花
学校給食センター一次長	鈴木ゆかり
熊石教育事務所長	野口義人

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和4年第10回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は4名です。定足数の出席を認めます。よって、令和4年第10回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、神原伸哉委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「第二期八雲町教育推進計画（後期）の策定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 議案第1号第二期八雲町教育推進計画（後期）についてご説明いたします。議案書1ページ並びに別冊の計画書をご覧ください。

第二期八雲町教育推進計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間を期間とし、中間年に見直しを行うこととしております。

この度策定しようとするのは、令和5年度から令和9年度までの後期5か年の計画となっております。

策定にあたっては、令和3年12月22日に八雲町教育委員会から八雲町教育推進計画策定委員会に策定を諮問し、これを受け策定委員会では、学校教育部会、社会教育部会、保健体育部会の3つの部会での検討や3回の策定委員会による審議により素案を作成し、本年11月1日から11月21日までパブリックコメントを行い、意見がなかったことから、過日12月2日付けで策定委員会より答申がございました。

教育委員会として答申内容を検討し、この度、別冊のとおり令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間として、第二期八雲町教育推進計画（後期）を策定しようとするものであります。

その内容につきましては、担当職員よりご説明申し上げます。

○学校教育課参事 議案第1号第二期八雲町教育推進計画（後期）について説明させていただきます。

策定委員会全体会は、これまで昨年12月、本年9月、12月の3回行い、学校教育分野、社会教育分野、保健体育分野はそれぞれ4回程度行い、協議を進めてきております。11月21日まで行ったパブリックコメントでは、寄せられた意見は0件であり、12月2日に行いました第3回策定委員会でも、答申案を決議、策定委員会より教育長へ答申がありました。

それでは、ここから第二期八雲町教育推進計画（後期）案の内容について説明いたします。

まず、1ページ資料表紙「第1章総論第1節計画策定の意義について」をお開きください。第1節計画策定の意義ですが、教育の今日的な背景と課題、国の動向、文部科学省、北海道教育委員会の施策等を加味した内容に改訂いたします。

2段落目には、新型コロナウイルス感染症の流行と社会、とりわけ学校への影響、3段落目、GIGAスクールによる配備された一人1台端末を活用した学びの保障、そして授業での個別最適な学び、協働的な学びを一体的に推進し、4段落目、生きる力を育む教育活動を推進したことについて記述しております。

このことを受け、5段落目以降では、第二期八雲町教育推進計画（後期）は、一人一人の子どもが自分の良さや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在と尊重し、多様な人々との協働により豊かな人生と持続可能な社会を実現し、変化が大きく先を見通すことが難しい社会を切り開く人材を育成するための計画として策定していることを記述しています。

それでは学校教育、社会教育、保健体育の3つの分野の主だった部分をご説明いたします。

2ページからの学校教育分野では、1学校経営、教育課程、2教科等、特別支援教育、3生徒指導、健康・安全教育、キャリア教育、4学校と家庭・地域との連携、5教育環境の5つの領域に分け、課題解決の基本方向を定め、具体的な方策を示しております。特に5ページに記載されている汎用的読解力に視点を当てた授業改善の推進、ICT機器の有効的活用による主体的・対話的で深い学びの実現の重視、13ページに記載されている学校・家庭・地域の連携による社会に開かれた教育課程を推進し、地域とともにある学校の実現をあげております。

17ページからの社会教育分野では、1少年教育、2青年・成人教育、3高齢者教育、4家庭教育・地域教育力、5芸術文化活動、6文化財活動、7図書館活動、8生涯学習・社会教育施設の8領域について課題解決の基本方向を定め、具体的な方策を示しております。特に、17ページの1現状と課題、今後の課題解決と改善の方向でも示している通り、ICTを活用し、個々の学習ニーズの多様化に対応した情報発信に努め、学習機会の提供に努めます。

また、26ページ右下部に記載しておりますが、今後予定されている社会教育関連施設の建て替え、改修・整備について具体化を図っていきます。

27ページからの保健体育分野では、1少年教育、2成人教育、3高齢者教育、4競技スポーツの推進、5学校給食の5領域について課題解決の基本方向を定め、具体的な方策を示しております。特に、28から30ページでは各年代に適した運動、スポーツに親しむことができる機会を設定するなどし、体力の向上やストレスの解消、生活習慣病の予防などを実現し、町民の健康増進のための基本方向を示しております。

また、32ページでは新しい学校給食センターの機能を十分に活用した魅力ある給食やアレルギー食の提供を示しています。

本日の教育委員会議でご承認いただけましたら、文教厚生委員会へ報告し、令和5年4

月から実施される運びとなります。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 協議第1号

○教育長 日程第3 協議第1号「令和5年度教育費予算要求について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 協議第1号令和5年度教育費予算要求についてご説明いたします。議案書2ページをお開きください。令和5年度教育費予算要求案について、別紙のとおり協議するものでございます。

3ページの予算要求の概要については、私から一括して説明し、4ページからの当初二次の予算要求の概要については、各担当からご説明します。

議案書3ページをご覧ください。教育費予算要求額について、経常経費や管理運営経費である当初一次予算と、施策的経費である当初二次予算に分けて記載しております。

また、予算科目ごとに八雲地域と熊石地域に分けて記載しております。

なお、今回お示しする要求額については、今後の査定により増減が発生することを予めご了承いただきたいと思います。

それでは、要求内容について、前年度との比較で大きな増減のあったものを中心に説明申し上げます。

なお、令和5年度は会計年度任用職員の人件費単価等の改正に伴い、賃金及び社会保険料等が増額おりますが、その説明は省略させていただきます。

はじめに、学校教育関係からご説明いたします。

教育総務費、八雲地域の当初一次要求額は1千678万2千円で、前年度対比25万2千円の減額となっております。これは、奨学金の滞納者に対する債権回収委託件数及び農漁商工後継者養成補助金の件数が減となることが主な理由です。

次に、当初二次要求額は1千315万9千円で、前年度対比173万4千円の減額となっております。これは、先ほど議案第1号で説明しました八雲町教育推進計画（後期）の策定が終了したこと、外国語指導助手の赴任旅費負担金が減額となったことが主な理由であります。

熊石地域の当初一次要求額は、116万7千円で、前年度対比45万2千円の増額となっております。これは、教員住宅の敷地から隣接する民地への土の流出防止のため、土留めブロック等を整備する原材料費を計上したことが増額の主な理由です。

また、当初二次要求額は2千180万6千円で、前年度対比1千690万円の増額となっております。これは、旧熊石高校公宅を購入するための費用を計上したことによるものです。

次に、小学校費八雲地域の当初一次要求額は1億2千245万7千円で、前年度対比5

86万9千円の増額となっております。これは、電気料及び燃料単価の高騰に対応した予算を計上したこと、山越小学校が開校150周年を迎えるため、その補助金を新規計上したほか、就学援助費の増が主な理由であります。

当初二次要求額は、2千536万1千円で、前年度対比188万7千円の増額となっております。これは、小学校ファイルサーバの更新等が完了したものの、老朽化して使用に支障が出ている除雪機2台の更新や社会科副読本の改訂を行う経費を新たに計上したことが主な理由であります。

熊石地域の当初一次要求は、1千308万円1千円で、前年度対比121万8千円の増で、電気及び燃料費の高騰に対応したほか、スクールバスのスタッドレスタイヤの更新のため予算を計上したことが増額の主な理由であります。

当初二次要求額は、7千586万7千円で、旧関内小学校校舎等解体事業を新規要求したことにより皆増となっております。

次に中学校費八雲地域の当初一次要求額は、9千366万8千円で、前年度対比274万1千円の増で、電気及び燃料費の高騰のほか、特別な支援が必要な生徒の修学旅行に伴う自動車借上料を計上したこと、就学援助費の増が主な理由です。

当初二次要求額は、7億9千285万3千円で、前年度対比7億7千372万2千円の増額となっております。これは、令和4年度から開始している八雲中学校大規模改修の2年目の工事費や、小学校費同様に除雪機1台の更新を要求したことにより、大幅な増額となっております。

中学校費熊石地域の当初一次要求額は1千315万4千円で、前年度対比205万円の増で、これは、熊石地域小学校費同様の理由によるものです。

また、当初二次要求額は108万9千円で、前年度対比59万円の増で、熊石中学校事務用デジタル複合機の更新を新規要求したことによるものです。

以上、学校教育関係の要求額の合計は、八雲地域が10億6千428万円、熊石地域は1億2千616万4千円でございます。

次に社会教育関係をご説明いたします。

はじめに、社会教育課関係費、八雲地域当初一次要求額は3千758万円で、前年度対比130万5千円の増額となっております。増額の主な理由は、隔年実施である文化団体特別事業を行わないことによる減額はあるものの、燃料高騰のほか、施設の備品更新に係る経費を新規計上したことによるものです。

熊石地域は当初一次のみの要求で、347万8千円の要求は、前年度対比13万7千円の増額となっております。

当初二次要求額は7千919万2千円で前年度対比6千150万7千円の増額となっております。増額の主な理由は、八雲山車行列開催事業補助金の増額のほか、社会教育施設で使用する除雪機の購入やアイヌ文化財を保存活用する事業の経費を要求したことによるものです。

次に図書館関係費は、八雲地域当初一次要求額は3千788万9千円で、前年度対比191万円の増額となっております。増額の主な理由は、電気及び燃料高騰のほか、窓ガラスの取替修繕やボイラーなどの機械器具等修繕料の新規計上によるものです。

当初二次要求額は、126万5千円で、業務用コピー複合機更新のための皆増となっております。

熊石地域での要求は当初一次・二次ともございません。

社会教育関係の要求額の合計は、八雲地域1億5千592万6千円、熊石地域347万8千円でございます。

次に保健体育関係についてご説明いたします。

体育関係費、八雲地域当初一次要求額は、1億435万3千円で、前年度対比915万7円の増額となっております。これは、電気及び燃料の高騰のほか、隔年で行われる温水プール熱交換器清掃委託の計上が主な理由であります。

当初二次要求額は、5千304万9千円で、大新スポーツ公園の多目的トイレ新設を要求したことにより、前年度対比3千917万9千円の増額となっております。

熊石地域は、当初一次のみで、前年度並みの285万5千円の要求であります。

次に給食センター関係費の当初一次要求額は、1億4千812万円で、前年度対比414万6千円の増となっております。

これは、電気及び燃料費の高騰のほか、平成30年度から給食費無償化を実施しておりますが、過去の給食費の滞納者へこれまでも督促等の措置を実施してまいりましたが、長期にわたる滞納者に対し法的措置を講ずるため、弁護士費用等を計上したことが、主な増額の理由です。

当初二次要求額は、65万6千円で、前年比18万円の減は、給食費管理システムの更新が完了したものの、令和5年度から地元食材の積極的活用と食育のため、特別メニュー食材費を新たに計上したものです。

保健体育関係の要求額の合計は、八雲地域3億617万8千円、熊石地域285万5千円でございます。

以上、教育費の令和5年度予算要求額は、八雲地域は15億2千638万4千円で、前年度対比9億52万2千円の増額要求、熊石地域は1億3千249万7千円で、前年度対比、9千721万5千円の増額での要求となっております。

八雲地域、熊石地域合わせて16億5千888万1千円の令和5年度の予算要求となっております。

次に、4ページからの予算要求の概要の当初二次予算について、それぞれ担当から説明いたします。よろしく願いいたします。

○学校教育課総務係長 続いて私から学校教育課総務係所管分について説明いたします。4ページをご覧ください。

ナンバー1小中一貫型コミュニティスクール導入事業、要求額30万円は、平成30年度から全ての中学校区において導入し、令和元年度には、八雲町コミュニティスクール連絡協議会を設置し、各中学校区の運営協議会との連携を図りつつ、協働体制の構築を図っているところです。

令和4年度は、八雲中学校区で夏休み学習会を実施し、地域ボランティアや八雲中学校、八雲高校の生徒たちが学習サポートを行うなど新しい取組も進めています。

令和5年度も引き続き各校区の相互連携と人材育成など、事業を継続するための予算を

要求するものです。

次に、ナンバー2 外国語指導助手（ALT）配置事業、要求額1千135万円は、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画対応のため、引き続きALTを2名配置で予算要求するものです。

次にナンバー3 読解力向上推進事業、要求額144万円は、昨年度からの事業で、読解力の向上により学力全体の底上げを図ることを目的とし、リーディングスキルテスト、講習会を行うための予算要求です。

小学5年生から受検対象とし、より早い段階からの学習指導の改善を図ることで、将来にわたる生きる力の育成に努めるものです。

次に、ナンバー4 ピア・サポート実践事業、要求額6万9千円は、新規事業になります。

いじめや不登校など、子どもたちを取り巻く諸問題を解決するためには、問題発生後の治療的介入ではなく、問題発生前の予防的取組が必要です。そのため、有効な手立てとしてピア・サポートプログラムを取り入れ、望ましい人間関係の育成を図る目的で実施を検討しています。

ピア・サポートプログラムとは、仲間や友達同士が支え合い、助け合う事実のことです。全ての子どもたちに人間的能力として個人的能力、社会的能力を身につけさせることで、子ども同士の助け合い、支え合いを促進することを目的とした教育的介入を行うことです。

令和5年度は、学校規模に応じながら3から4校で実践し、その状況に応じて次年度以降へつなげていきます。

各小中学校の教諭に対しても研修を行いながら、学校全体で支援体制を構築する予定です。

次に、5ページをご覧ください。ナンバー9 小牧市・八雲町児童学習交流事業、要求額168万7千円は、コロナ禍になった令和2年度から令和4年度まで実施を見合わせており、今後の交流の在り方について小牧市と検討を続けております。

八雲町の冬休みが23日間から20日間に短くなったことや教職員の働き方改革など様々な課題もあり、今までと同じような形態での交流が難しい状況です。

受入れ・派遣の日程や内容、また、派遣する場合は中学生も含めて今後は教育委員会全体で対応するような体制を検討し、小牧市との調整を行ってまいります。

次に 6ページをご覧ください。ナンバー12 社会科副読本「わたしたちの町八雲」郷土学習資料編集事業、要求額262万5千円は、地域産業や消費生活、社会的事象を観察・調査することにより、調べたことや考えたことを表現する力を育て、社会生活等についての学習・理解を図るために作成します。令和2年度までは3年ごとに改訂していましたが、今後は、教科書採択を行う4年に1度の改訂に変更しました。1年間かけて、令和6年度から使用する副読本を作成いたします。

次に、ナンバー13 特別支援教育支援員配置事業、要求額1千435万9千円は、学校での生活や学習上の困難を有する児童に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行う支援員を配置するもので、今年度同様、小学校6校12名の配置を予定しています。

次に、ナンバー16 自動車（スクールバス）購入事業、要求額1千234万2千円は、29人乗りバス購入後15年が経過し、走行キロ数も25万キロを超え、老朽化が著しい

ため更新するものです。

次に、8ページをご覧ください。ナンバー23特別支援教育支援員配置事業、要求額1千260万5千円は、先ほど小学校費で説明させていただいた内容のとおりで、4校7名で計上しております。

以上で 学校教育課総務係所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課施設係長 続きまして、学校教育課施設係所管分について説明いたします。5ページをご覧ください。ナンバー5と議案書6ページのナンバー15各小中学校校用一般備品購入事業、要求額27万1千円と28万円は、山越小学校で使用する担架及び校舎管理用インパクトドライバ、野田生小学校の授業で使用するミュージックシンセサイザー及びそのスタンド各2台、八雲小学校児童計測用デジタル体重計、落部中学校で使用する会議室用テーブル10脚を購入しようとするものです。

次に、ナンバー6小学校屋内運動場ウレタン塗装事業、要求額9万5千円は、浜松小学校の屋内運動場の床について、計画的にウレタン塗装を行い、維持管理を行おうとするものです。

次に、ナンバー7小学校暖房設備改修事業、要求額84万7千円は、八雲小学校の全熱交換式暖房設備について、制御している専用パソコン及びソフトウェアが導入より9年経過し、一部不具合を生じている状況であることから、システム一式を更新しようとするものです。

次に、ナンバー8と議案書7ページのナンバー19小中学校除雪機購入事業、要求額132万7千円と66万4千円は、町内小中学校に配備している学校用除雪機について、経年劣化により使用に支障をきたしていることから、計画的に更新しようとするものであり、令和5年度については、落部小学校、山越小学校、野田生中学校に各1台購入しようとするものです。

次に、ナンバー10と議案書7ページのナンバー20小中学校教材教具整備事業、要求額184万1千円と89万3千円は、教育課程や特色ある学校づくりに対応した教材教具の整備を行おうとするものです。

次に6ページをご覧ください。ナンバー11と議案書7ページのナンバー22小中学校総合的な学習支援事業、要求額46万9千円と64万2千円は、各小中学校で計画する総合的な学習の時間に係る経費を配分しようとするものであります。

次に、ナンバー14と議案書8ページのナンバー24小中学校ICT教材整備事業、要求額184万円と105万2千円は、令和2年度全児童生徒に整備しましたGIGAスクール事業用クロームブックによる学習に対する学習支援サービスであり、令和3年度より活用しておりますが、来年度についても臨時休業や児童生徒が欠席等した場合、普段の授業、家庭学習等にも活用できるAI教材を引き続き使用しようとするものです。

次に、7ページをご覧ください。ナンバー17八雲中学校大規模（長寿命化）改修事業（補助対象内）、要求額7億2千625万6千円は、昭和55年に建築され、建築後40年経過した八雲中学校校舎について施設の老朽化が進行していることから、安全性や機能性を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう老朽化への対応を図るとともに、トイレ環境の改善や冷暖房の更新を行い、教育環境の質的向上を図るため、本年度より2か年で長

寿命化改修工事を開始しており、令和5年度分の工事費を計上し、引き続き改修を行おうとするものです。

次に、ナンバー18八雲中学校大規模（長寿命化）改修事業（補助対象外）、要求額3千793万9千円は、八雲中学校の校舎前生徒通路及び職員等駐車場について、経年劣化により損傷が激しく使用に支障を来していることから、安全性や機能性を確保し、安全安心な学校生活を送れるよう、校舎の改修に合わせて改修を行おうとするものです。

次に、ナンバー21中学校理科数学教育設備整備事業、要求額18万円は、理科数学教育に対応した教材教具の整備を行おうとするものであり、令和5年度は野田生中学校、八雲中学校の整備を行おうとするものであります。

以上、学校教育課所管分としての当初二次予算は、24件8億3千137万3千円の要求としたところでありますので、よろしくお願いいたします。

○社会教育課長補佐 続きまして、社会教育課が所管する事業についてご説明いたします。9ページをご覧ください。ナンバー1八雲町平和学習事業の要求額113万5千円は、令和5年8月に中学生5名を広島市に派遣する事業で、派遣後町の戦没者追悼・平和祈念式典でのメッセージ発表や、それぞれの中学校における報告会の開催などを予定しております。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度、3年度に参加の機会を得られなかった現役高校生2名も含めた計7名の生徒を派遣したところですが、令和5年度においては、平年どおり八雲中学校から2名、その他の中学校から1名ずつの計5名を派遣するものとし、このほか、引率者1名、町職員1名の旅費をあわせた経費として要求しております。

ナンバー2八雲さむいべや祭り開催事業の要求額127万円は、令和6年2月上旬に開催予定の第37回八雲さむいべや祭りの実施主体である同実行委員会へ補助金を支出するもので、令和4年度と同額を要求しております。

ナンバー3八雲山車行列開催事業の要求額450万円は、令和5年7月に開催予定の第39回八雲山車行列の実施主体である同実行委員会へ補助金を支出するもので、令和4年度と比較し205万円の増額要求となっております。

これは、収入の面では、町民カンパや寄付金が例年よりも減少することが見込まれるほか、支出の面では、山車を安全に運行するために交通誘導員や沿道の雑踏警備員を増員するよう警察から指導を受けたことで経費が増えることから、補助金額を増額したうえでの要求となっております。

ナンバー4社会教育施設除雪機購入事業の要求額103万8千円は、冬期間における各社会教育施設の敷地内を除雪するために、除雪機1台を新規購入しようとするものであり、施設管理上の職員負担の軽減を図ることを目的としております。

ナンバー5ミュージックサマースクール事業の要求額22万5千円につきましては、令和4年度までは八雲町・今金町・長万部町・せたな町がそれぞれ負担金を出し合って実施してきた北渡島檜山4町地域連携推進事業のひとつであり、町の担当所管が政策推進課から社会教育課へと移管されたことから、教育費で予算を要求するものです。

ミュージックサマースクールの開催主管町である今金町の同実行委員会に対し、参加町が均等負担金として15万円を支出するほか、参加する中学生の楽器運搬経費の実費相当

額7万5千円を計上しております。

事業内容としては、札幌交響楽団のメンバーなどによる中学生のための楽器別の指導講座のほか、参加中学校または講師陣による特別演奏会を開催することで、各中学校の吹奏楽の演奏技術の向上や、音楽に対する関心を高めることを目指すものであります。

ナンバー6公民館講座「木彫り熊講座」開設事業の要求額38万6千円は、木彫り熊講座の再開から令和5年度で11年目となりますことから、八雲の木彫り熊の伝統を後世に継承することを目的に、引き続き講座を開催するための経費として要求するものです。

資料10ページをご覧ください。ナンバー7新八雲町史編さん事業の要求額347万円は、平成17年10月1日の合併から15年間の町の歴史をまとめるために資料の収集や執筆作業を行うものであり、令和4年度までの事業計画でしたが、年度内での終了が難しいことから、1年間期間を延長して実施しようとするものです。

ナンバー8アイヌ文化財保存活用事業の要求額6千706万9千円は、令和5年度に八雲町のアイヌ文化財の保存と振興のため行う事業です。町内に存在するアイヌ関連の石碑のうち、特に重要な石碑2件を保護するため上屋を整備するとともに、アイヌ関連スポット10箇所への説明看板の設置や眺望が良好な場所へアイヌ語地名等を記した鳥観図を設置するほか、ウェブページやリーフレットでそれらを紹介することで、アイヌと移住者たちの関わりの歴史を広く伝えるための業務委託料を要求するものです。

また、この事業はアイヌ政策推進交付金対象事業として実施する予定です。

ナンバー9木彫り熊デザイングッズ企画開発事業の要求額9万9千円は、令和4年度に八雲町とビームスジャパンが共同開発した木彫り熊デザイングッズに使用されている熊の焼き印マークが、第三者に商標登録されるのを防ぐことを目的に、町が商標登録を行うための登録料として要求するものです。

以上、社会教育課が所管する当初二次歳出予算は9件、7千919万2千円の要求となっております。よろしく願いいたします。

○図書館管理係長 議案書11ページをお開き願います。図書館が所管する事業についてご説明いたします。図書館費1件、業務用コピー複合機更新事業は、126万5千円の計上です。これにつきましては、現在使用しております9年経過のコピー複合機について、故障時の部品調達が困難になるなどメンテナンス面の保障が危惧されるため、更新機一台について所要額を計上するものです。

以上、1件ですがよろしく願いいたします。

○体育課管理係長 続きまして体育課所管分の当初二次予算についてご説明申し上げます。

ナンバー1スポーツ少年団指導者支援事業、要求額28万8千円につきましては、スポーツ少年団登録の際に指導者として登録するために必要となる指導者資格の更新が4年に1度あるため、その更新費用を町で負担するものになり、対象人数は24名となります。

続きましてナンバー2北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業、要求額95万8千円は、北海道日本ハムファイターズ八雲後援会に対する補助金で、令和4年度においてバスツアーを1回行っておりますが、令和5年度はバスツアーを2回と、それに伴い特産品の提供を5万円ずつ2回行う予定です。

次にナンバー3大新スポーツ公園改修整備事業、4千930万6千円につきましては、

令和4年度において多目的トイレの実施設計とアスベスト調査が完了しましたので、それに基づき新設工事費用4千731万5千円と陸上競技場側トイレの解体工事費用199万1千円を要求したものになります。

続きましてナンバー4総合体育館備品購入事業、要求額197万8千円につきましては、総合体育館とプール共用の除雪機の購入と、体育館の卓球台について損傷の激しい4台を更新する費用となります。

最後ナンバー5温水プール備品購入事業、要求額51万9千円は、プールの水質を衛生的に保つために使用している水中手動掃除機が経年劣化により不具合を生じているため更新を図るものとなります。

以上で体育課所管分の二次予算は合計5件、要求額5千304万9千円となりますので、よろしく願い申し上げます。

○学校給食センター次長 13ページの学校給食費食育事業の概要につきましてご説明いたします。

学校給食に八雲産の食材を利用し、児童生徒が実食を経て、食料の生産・流通及び消費について学び、地域の伝統的な食文化についての理解を深め、郷土を愛する心を育み、心身の健康の保持増進を図るため、年5回八雲産の食材を学校給食に取り入れようとするものです。

実施回数は、二海サーモンを2回、ホタテを2回、北里八雲牛を1回で、65万6千円を計上いたしました。

現時点で考えているメニューは、サーモンは鮭汁や鮭の大根煮、ホタテはカレーやシチュー等、八雲牛はしぐれ煮、ハッシュドビーフ又はビーフシチューです。

当初二次予算、学校給食食育事業の概要説明は以上です。よろしく願いいたします。

○熊石教育事務所長 引き続き、議案書14ページの熊石教育事務所所管分についてご説明させていただきます。ナンバー1の旧熊石高校公宅施設整備取得事業は、2千180万6千円の新規要求で、現在熊石地域の教職員が特例的に入居中の住宅などについて、北海道教育委員会より維持管理物件の見直しなどにより、町への有償譲渡についての打診があり、敷地は全て無償譲渡する条件により、5棟11戸の公宅について購入取得し、熊石地域教職員の住宅環境の充実などを図るものでございます。

なお、新年度一括購入で教育費へ予算措置の予定ですが、教職員住宅としての目的以外に、5年度中に物件の所管換えにより、熊石地域への移住定住に向けたお試し住宅への活用などを推進する予定でございます。

次に、ナンバー2の旧関内小学校校舎等解体事業は、7千586万7千円の要求額です。令和2年度実施の相沼小学校の解体事業と同様のながれで、5年度予算で解体工事を行い更地とし、令和6年度に跡地利用で関内地区地域会館の建て替え場所として計画するところでございます。

なお、解体工事の財源として跡地利用計画などにより交付税への算入がある辺地債の対象を見込んでおります。

次に、ナンバー3の中学校事務用機器更新整備事業は、108万9千円の要求で、経年劣化による熊石中学校のデジタル複合機1台の更新費用でございます。

熊石地域学校教育分野関係、合計3件で9千876万2千円の要求でございます。

以上、令和5年度教育費予算要求についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 4ページの読解力向上推進事業については昨年度から力を入れていて、教育推進計画にも記載されていてこれは八雲町の特色ある事業として進めてもらっていると思うのですが、1つ確認したいのは、読解力と同じように表現力も生きる力といううえで重要だと思えます。まずは、この読解力ということかもしれませんが、表現力のスキルアップも同時にやっていくのも検討されてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校教育課参事 教育委員会といたしましては、今求められている子どもたちの力、大きく分けて生きる力、その礎となる確かな学力そして豊かな心、丈夫な体、この3つの方針の根本になる力を読解力と定めております。その読解力をつけることによって具体的には、思考力・判断力・表現力が育成される。知識・理解がより進む。学びに向かう人間性も高まるというような視点で根底的に読解力を子どもたちにつけていくというところが、最終的には生きる力全体の礎になっていくというような捉えでおりますので、委員からご指摘のありました子どもたちに必要な様々な資質・能力の部分に大きく関わっていくのが読解力であり、その部分に視点を当てた授業改善を進めていこうと考えております。

○松永委員 基礎の力ということですね。

○教育長 松永委員にご指摘いただいた部分は、大変大切な視点だと思っております。学習指導要領でも言語活動ということで、読解力から表現力まで全体をカバーするような表現で記載されておりますけれども、今、参事から説明があったようにその基本と位置付けて八雲町ではそこに力を入れていくということでございます。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○福田委員 熊石教育事務所の旧熊石高校公宅施設整備事業ですが、今現在はどのようになっているのでしょうか。

○熊石教育事務所長 現状ですが、旧熊石高校の校舎があった隣にある高校の公宅ですが、5棟12戸のうちまだ償還が終わっていない1戸については、前倒しで売買ができないこともあり、1戸を除く5棟11戸を取得予定で、教職員が今現在入居している物件は、2棟6戸でございます。

公宅について、現在八雲高等学校が維持管理を行っておりますが、相当数物件があることから管理が難しいという状況もあり、教職員が異動するタイミングで入居をお断りするという流れで以前から北海道教育委員会に対応しているとのことで伺っています。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 学校教育課のピア・サポート実践事業ですが、3から4校で実施と記載されておりますが、これは小学校・中学校関係なく実施するということでしょうか。

○学校教育課総務係長 来年度の計画としましては、落部小学校・落部中学校・東野小学校・野田生中学校を予定しておりますが、この部分については講師の方と相談しながら進めていきたいと考えておりましたのでよろしくお願いいたします。

○松永委員 八雲高等学校は、北海道でも先進的に取り組んでいますので、八雲高等学校

ともうまく連携しながら事業を進めていっていただきたいと思います。

○学校教育課総務係長 そのように進めていきたいと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○神原委員 熊石教育事務所の旧関内小学校校舎解体事業についてですが、解体には体育館も含まれるのでしょうか。

○熊石教育事務所長 体育館につきましては、関内町内会の町内会活動で使用するというケースもありますし、まだ物件的に傷みがひどくない建物と判断しておりますので、今回の解体は現校舎と、裏に一部残っている旧校舎の2つを予定してございます。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 社会教育課のアイヌ文化財保存活用事業ですが、特に重要な石碑2件というのはどこになるのでしょうか。

○社会教育課文化財係長 こちらの石碑ですが、豊河墓地にあります旧落部村アイヌ人骨盗掘事件被害者の墓碑と落部八幡宮境内にあります御所の松の碑の2件になります。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○神原委員 今質問のあったアイヌ文化財保存活用事業ですが、交付金対象と記載されていますが、詳細を説明願います。

○社会教育課長 アイヌ文化財保存活用事業ですが、こちらは記載のとおりアイヌ政策推進交付金対象事業となっております。これから要求していく部分ですが、対象事業となりましたら10分の8が国から補助になり、地方交付税として1割が交付されますので実質9割が補助される事業となります。

昨年度もこの時期に要求しましたが、国の予算の関係で調整がつかなかったことから見送りとなっております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 もう一点この事業で質問ですが、アイヌ関連スポットとして10箇所くらい考えられているようですが、今どのような場所を考えられているのでしょうか。

○社会教育課文化財係長 只今の質問の場所ですが、御所の松の碑、辯開風次郎生誕地、落部土人供養碑、旧落部村アイヌ人骨盗掘事件被害者の墓碑、開拓移住者上陸第一歩の地碑、奇岩黒岩、山越内関門、熊石番所、熊石にあります菅江真澄の石碑、奇岩雲石の10箇所になります。アイヌの伝説が残る場所やアイヌ民族との関わりの深い場所ということで選定しております。

○教育長 この交付金はいつ頃決定するか補足してもらえますか。

○社会教育課長 おそらくこの事業の実施が可能かどうかは来年の1月か2月くらいに内定になり、予定どおり令和5年度実施可能となった場合は、4月くらいに決定となる予定です。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 社会教育課の平和学習事業についてですが、一時期中学生が4名だったと思うのですが、今後は5名で進めるということによろしかったでしょうか。

○社会教育課長 松永委員のご指摘のとおりで、学校規模もあり八雲中学校からは毎回複数の希望者がいるという学校の声もありまして、このまま八雲中学校2名、その他の中学

各校1名で今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 社会教育課のミュージックサマースクール事業については初めて知ったのですが、基本的に町内の中学生が参加するような事業なのでしょうか。

○社会教育課長 このミュージックサマースクール事業でございますが、平成29年度から4町合同で始めていた事業です。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で中止をしておりますが、主に吹奏楽ということで各町の吹奏楽部の生徒たちを対象に募集しています。過去には、八雲町で言いますと八雲中学校、また八雲高等学校が1度参加したこともございますが、主に各町の中学校の生徒が参加しております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第1号は協議済みとします。

◎日程第4 報告第1号

○教育長 日程第4 報告第1号「令和5年度八雲町二十歳の集いについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 報告第1号令和5年八雲町二十歳の集いについて報告いたします。議案書15ページからお願いします。

議案書16ページある概要をご覧ください。昨年まで成人式として行っておりましたが、令和5年より名称を八雲町二十歳の集いとして、令和5年1月8日の日曜日に開催いたします。

対象者は今年度20歳を迎える方で、11月1日現在、八雲町に住民票のある方は106名となっておりますが、八雲町出身で就職や進学で他の市町村に住んでいる方でも、出席できることとしております。

会場は、昨年同様シルバープラザです。

内容としましては、式典・記念公演・動画上映を予定しております。

また、記念講演講師についてですが、お笑いコンビ「とんたくと」を予定しております。この「とんたくと」は2名で結成しているコンビで、そのうちの1名は、八雲町出身の吉田とんさんです。吉田さんは、ご自身が八雲町成人式で新成人代表として挨拶した時にお笑い芸人を目指したいということをお話されており、今現在も自分の目標に向かって進んでいる方です。

記念品につきましては、今年度企画開発した木彫り熊デザイングッズとし、その他にございますように、熊石地域から参加する方で希望する方には送迎バスを利用させていただくこととしています。

そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、二十歳の集いに参加する皆様に体調確認のお願い、検温、マスクの着用、手指消毒などを徹底し、会場内でも対策を講じて実施いたします。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、内容を一部変更または中止することあ

り得ると考えておりますが、現時点では予定通りに進められるよう、準備を進めてまいります。

なお、対象者には案内文書を送付するとともに、町ホームページなどで情報を周知してまいります。

教育委員の皆様には、改めてご案内を送付いたしますが、当日のご出席につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○神原委員 記念品の木彫り熊デザイングッズということですが、具体的に何になりますか。

○社会教育課長 今年度企画開発した木彫り熊デザイングッズは12種類ございますが、記念品といたしましては8種類の柄のマグカップを考えており、全員同じ柄ということではなく、どの柄が当たるかは箱を開けてのお楽しみということになります。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○福田委員 新型コロナウイルスの対策で、保護者の参加ですが前回も少なかったと思うのですが、制限はあるのでしょうか。

○社会教育課長 保護者の方につきましても、昨年も入場制限はかけていみせんでしたが、事前に申し込みいただく形としておりました。今年度も事前に申し込みいただく形で、出席は制限せずに行うこととしております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第5 報告第2号

○教育長 日程第5 報告第2号「令和4年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館管理係長 議案書17ページ、18ページの令和4年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について報告いたします。

第56回を迎える当コンクールにつきまして、各学校の先生方・審査委員の皆さまにご支援ご協力を賜りながら、感想文78点、感想画57点計135点の応募が寄せられたところです。

審査結果につきましては18ページのとおり、最高賞に当たる鶴田知也賞の2名を始め、最優秀賞3名、優秀賞10名、それぞれの受賞者に先月24日開催の表彰式において盾、賞状などが授与されております。

なお、その他入選12名、努力賞108名に、賞状、記念品などが贈呈されております。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

◎日程第6 その他

○教育長 日程第8 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これもちまして、令和4年第10回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前11時11分】